

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けた対応について

山陽特殊製鋼株式会社（以下、山陽特殊製鋼）は、4月7日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、指定都府県にある事業拠点（本社（兵庫県）、東京支社、大阪支店、九州営業所（福岡県））において下記の対応を実施いたします。

記

1. 対応内容（既に実施しているものも含みます）

- (1) 従業員の出勤については事業活動継続に必要な最小限に限定し、テレワークが可能な従業員については、原則として在宅勤務とします。出勤する従業員については、混雑時間帯を避けた出退勤や勤務中の対人距離確保、室内の換気等の最大限の感染防止策を徹底します。
- (2) 対面での会議や面談は極力回避し、必要に応じて ICT を活用した WEB 会議等で実施することとします。
- (3) 国内外への出張は原則禁止とします。

山陽特殊製鋼は、政府、自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様や従業員等の安全を最優先に感染拡大防止を努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

お客様をはじめとする関係者の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先：総務部広報グループ 079-235-6002】